

教員が元気で子どもたちと向き合い、子ども一人ひとりが輝く教育のために

学校における働き方改革にご理解・ご協力をお願いします

日頃から、中野区の学校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

子どもたちの健やかな成長を支え、豊かな学びを実現していくためには、教員が毎日元気に子どもたちと接し、一人ひとりにしっかりと心を配り、持てる力の全てを傾けていくことが大切です。一方、昨年行った勤務実態調査（※裏面 調査結果参照）では、中野区においても教員の長時間勤務の実態が明らかとなり、教員の心身の健康維持に加え、教育の質を確保するという面からも課題となっています。

中野区教育委員会では、このような実態を踏まえ、「中野区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員が健康でやりがいをもちながら子どもたちと向き合い、充実した教育活動を展開できるよう、各校の実態に応じた取組を実施しているところです。

保護者・地域の皆様には、学校の働き方改革の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

保護者・地域の皆様にご理解いただきたいこと

◆長期休業中に「教育活動休止日」を設定します。

⇒○教職員が休暇や週休日の振替を取得しやすくするために「教育活動休止日」を設けます。

○期間中は、原則として幼稚園・学校において教職員が不在となります。

○今年度は、**8月13日(火)から8月15日(木)、12月27日(金)**です。

◆平日の早朝や午後6時過ぎ及び土日祝日は、学校への電話は ご遠慮ください。

⇒○教職員の平日の勤務時間は、**概ね午前8時15分から午後4時45分**
(幼稚園・学校によって前後します。)であり、土日祝日は勤務日ではありません。

*ただし、急を要する事件・事故報告、子どもの安否確認、部活動の欠席・遅刻連絡や下校確認、土日の行事の欠席・遅刻連絡等については、まずは学校へ直接ご連絡ください。

◆部活動の休養日や活動時間の上限等を設定します。

⇒○原則として、**1回当たり3時間以内の活動時間、週当たり2日以上**の休養日とします。

*小学校における放課後等の課外活動も、原則として、中学校の部活動に準じます。

*詳細につきましては、区公式ホームページ掲載の「中野区教育委員会 部活動のあり方に関する方針 ～中野区部活動ガイドライン～」をご覧ください。

緊急に連絡があるにもかかわらず、幼稚園・学校につながらない場合

教育委員会事務局指導室 03-3228-5589 へご連絡ください。

上記につながらない場合はこちらへおかけください。⇒中野区役所 代表番号 03-3389-1111

*お電話をいただいた後、急を要する場合は、改めて学校からご連絡します。

中野区立学校における働き方改革の取組【概要】

「中野区立学校における働き方改革推進プラン」から抜粋（2019年3月）

中野区の教員の勤務実態

- ◆ 1週間当たりの在校時間（休憩時間を除く。土日を含む。）

小学校	59時間05分	中学校	62時間21分	* 正規の勤務時間（休憩時間を除く） ⇒週5日（月～金）で38時間45分
-----	---------	-----	---------	---

- ◆ 平日1日当たりの在校時間（休憩時間を除く。）

小学校	11時間30分	中学校	11時間10分	* 正規の勤務時間⇒1日当たり7時間45分
-----	---------	-----	---------	-----------------------

- ◆ 1週間の業務のうち休憩に充てた時間

小学校	21分	中学校	15分	* 7時間45分勤務で設定される休憩時間⇒45分
-----	-----	-----	-----	--------------------------

- ◆ 週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合

小学校	41.9%	中学校	52.3%	* いわゆる「過労死ライン」 ⇒週当たりの在校時間60時間以上
-----	-------	-----	-------	------------------------------------

当面の目標

教員の週当たりの在校時間が60時間を超えないようにします。

※ 在校時間60時間は、区内公立学校教員の週あたりの正規の勤務時間42時間30分（休憩時間を含む。）を含めたものです。また、月当たりの時間外労働が概ね80時間となる状態を週当たりに換算したものです。

目標達成に向けた28の主な取組	取組の方向性	主な取組
	1 教員の働き方に係る意識改革の推進	① 庶務事務システムの導入による在校時間の把握 ② 在校時間を基にした管理職から教員への指導・助言 ③ 教員を対象としたタイムマネジメント研修等の実施 ④ 管理職を対象とした業務改善マネジメント研修等の実施 ⑤ 休暇等を取得しやすくするための長期休業日における教育活動休止日の拡充 ⑥ 学校経営計画へのライフ・ワーク・バランス実現に向けた取組の位置付け
	2 業務改善及び業務の効率化	① 庶務事務システムの導入による事務管理の効率化 ② 指導用タブレット端末配備による授業づくりの効率化 ③ 教育系ネットワークにおける学校間共有フォルダの設定 ④ デジタル教科書の導入 ⑤ 校務支援システムのカスタマイズ ⑥ 勤務時間外電話の転送体制の構築 ⑦ 調査や依頼等の精査及び削減 ⑧ マークシート対応ソフトの導入 ⑨ 区主催研修会等の内容の精選及び回数の縮減
	3 学校・教員を支援する環境整備	① 教員と学校事務職員の役割の明確化及び学校経営支援部等の設置 ② 副校長補助員やスクール・サポート・スタッフの配置 ③ 児童・生徒を支援する専門スタッフの配置の促進 ④ ICT支援員による訪問指導 ⑤ 部活動ガイドラインの策定 ⑥ 部活動指導員の導入 ⑦ 地域スポーツクラブと連携した人材確保・人材育成
	4 学校を支える教育委員会体制の構築	① 学校経営の支援に資する教育委員会における組織改編 ② 事務手続きの統一化・共同化 ③ 教育委員会事務局内にICT支援部署（サポートデスク）の設置 ④ ICT支援員による訪問指導【再掲】 ⑤ 私費会計等の集約・公会計化 ⑥ 区職員（地域連携担当職員）の活用による地域との連携関係の強化及び地域の人的資源の発掘 ⑦ コミュニティ・スクールの導入検討

* 「中野区立学校における働き方改革推進プラン」の全文は区公式ホームページに掲載しています。